

次世代自動車購入費補助金のご案内

☎ 総務課 ☎27-0171

町では地球温暖化対策の一環として、温室効果ガスの削減を目的に次世代自動車を購入された方の購入費用の一部を助成しています。

【対象車両と補助金額】 ※リース及びレンタルは補助対象外

区 分	補助金額
燃料電池自動車	5万円
電気自動車	
プラグインハイブリッド自動車	

【受付期間と申請方法】

申請期間 令和7年3月31日(月)まで
提出方法

申請書に必要書類を添え、総務課
窓口②まで持参(本人以外の提出も
可)※郵送不可

その他詳細については、町HPに
ご確認ください。

【対象者】

- ・車検証に記載されている交付年月日から起算して6か月以上前から引き続き町内に居住し、かつ神戸町の住民基本台帳に記録されている。
- ・補助対象車両の自動車検査証に使用者として記載されている。
- ・補助対象車両の新車を自ら使用する目的で購入し、令和6年4月1日から令和7年3月31日に新車登録をしている。
- ・神戸町税を滞納していない。



▲町HP

補聴器の購入費用の一部を助成します

☎ 健康福祉課 ☎27-0175

対象となる方

- ・神戸町に住民登録がある
- ・申請時に65歳以上である
- ・両耳の聴力レベルが40デシベル以上ある
※身体障害者手帳の交付を受けている方は対象外です
※助成を受けてから5年間は、次の申請はできません

助成金額

購入費用が8万円以上→4万円

購入費用が8万円未満→購入費の2分の1

手続きの流れ

- ①健康福祉課にて申請書類一式を受け取る
(交付申請書・補聴器販売証明書・交付請求書)
- ②販売店にて補聴器を購入
- ③販売店の方に補聴器販売証明書を記入していただく
- ④健康福祉課にて手続きをする

※申請書類一式に加え、振込先口座がわかるもの、領収書、印鑑をお持ちください

ふるさと納税の返礼品提供事業者募集

☎ まちづくり戦略課 ☎27-0172

町では、ふるさと納税制度を活用し、特産品を通じて町の魅力のPRや地域経済の活性化を図っています。現在、返礼品はみなさまのご協力もあり、約110品目まで拡大しました。町では返礼品の更なる充実を図るため、返礼品として商品、サービスを提供する法人、個人事業者を募集します。

募集期間 随時

返礼品に登録されると

ふるさと納税の専門サイトに掲載します。全国への販路拡大と売上向上が期待できます。



▲農家直送！
岐阜ハツシモ 白米 5kg
(株)若松農園



▲おいしい菜セット
(西美濃農業協同組合
下宮支店)